

## 平成24年度食品健康影響評価技術研究の公募について

食品安全委員会では、科学を基本とする食品健康影響評価(リスク評価)の推進のため、リスク評価ガイドライン、評価基準の開発に関する提案公募型の「食品健康影響評価技術研究」を実施しております。

つきましては、平成24年度食品健康影響評価技術研究応募要領(以下「応募要領」という。)第2の1に基づき、研究領域を設定するとともに、下記のとおり研究課題の募集を行います。

なお、この公募は、本来平成24年度予算が成立した後に行うべきものですが、同予算成立後速やかに委託研究を開始していただくために事前に公募を行うこととしているものです。このため、予算の成立状況によっては、種々の変更が生じ得ることを承知願います。

### 記

#### 1. 研究領域

別紙「平成24年度における食品健康影響評価技術研究の研究の対象領域について」のとおり。

#### 2. 応募資格等

応募要領第1のとおり。

なお、応募要領につきましては食品安全委員会のホームページ及び府省共通研究管理システム(e-Rad)のポータルサイトからダウンロードすることができます

○食品安全委員会のホームページ(<http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/index.html>)

○府省共通研究開発管理システム(e-Rad)ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)

#### 3. 応募受付期間

平成24年1月4日(水)～平成24年2月2日(木)18:00【時間厳守】

#### 4. 研究課題の決定時期

5月中旬予定

#### 5. 応募の際の留意事項

(1) 本研究事業は、食品健康影響評価(リスク評価)の推進のための研究事業です。過去の応募課題の中には、公募している研究領域の趣旨に沿わないもの(原因の究明やリスクの低減(リスク管理に関する研究等)が見受けられましたが、これらは採択の対象となりませんのでご注意ください。

なお、研究領域中の「キーワード」とは、食品安全委員会が着目し、成果が必要な事項・分野を示したものです。

(2) 応募書類の作成に際しては、所定の様式を用いて下さい。また、様式の改変は認められません。記入する際は、記載例を参考とし、指定された文字数等を厳守願います。

なお、研究実施計画書様式5及び様式6により、発表論文リストを添付する場合は、主要なものを選定してください。

(3) 研究費については、可能な限り詳細かつ具体的な積算をお願いします。なお、単年度あたりの研究費は、応募要領で1研究課題につき1,500万円が上限としております。

# 平成24年度食品健康影響評価技術研究の研究対象領域

## I 化学物質関連分野

### 1 胎児期・発達期の暴露に関する研究

胎児期や発達期は感受性が高いとされることから、当該時期における化学物質への暴露がその後の健康に与える影響を踏まえて、評価を行えるよう評価手法の開発を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性が高い化学物質に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：中枢・末梢神経への影響、内分泌への影響、母乳移行性、血液脳関門移行性)

### 2 低用量暴露における量影響・量反応に関する研究

化学物質について、低用量領域での健康影響が指摘されているものがあり、従来の評価手法に加えて、これらの影響について正確な評価を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性が高い化学物質に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：遺伝毒性発がん物質、閾値、低用量での量影響・量反応関係、低用量暴露の影響に係る試験法)

## II 生物学関連分野

### 1 薬剤耐性菌の特性解析に関する研究

近年、人の医療や家畜に使用される抗菌性物質である抗生物質や合成抗菌剤に対する薬剤耐性菌の出現と拡大が懸念されており、家畜に使用される抗菌性物質の食品健康影響評価においても、薬剤耐性菌を介した影響を考慮した評価を行えるよう評価手法の開発を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性のある薬剤耐性菌に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：動物用医薬品、飼料添加物、薬剤耐性の獲得の機序、薬剤耐性菌の伝播、疫学調査、リスク評価モデル)

### 2 有害微生物等に関する研究

食中毒菌等食品を媒介する有害微生物等（細菌、ウイルス、原虫、寄生虫）については、化学物質と同様の量反応関係を用いた評価が困難な場合があり、また、地球温暖化や食のグローバル化の進展に伴い、従来は問題にならなかった食品を介した有害微生物等によるリスクの増加が懸念されるため、これらを考慮した評価を行えるよう評価手法

の開発を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性の高い有害微生物に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：ノロウイルス、E型肝炎ウイルス、ウイルスのヒトへの病原性に及ぼす物理化学的因子の影響、血清型・遺伝子型との関連におけるヒトへの病原性、動植物中の保有状況、原虫・寄生虫による食中毒、発症菌量と症状、フードチェーンにおける食中毒微生物の消長)

### Ⅲ 新しい評価手法の開発に関する分野

#### 1 遺伝子改変モデル動物等を用いた新しい評価に関する研究

ヒトへの健康影響を推定する根拠となる毒性試験（動物実験）において毒性に対する感受性がより高い動物、ヒト遺伝子を導入した遺伝子改変モデル動物等が用いられるようになってきたため、これらを用いて行われた試験結果を適切に判断して評価を行えるよう評価手法の開発を行う必要がある。なお、国民が暴露する可能性の高いハザードに関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：トランスジェニック動物、不確実係数（安全係数）、作用機序)

#### 2 ハイリスクグループにおける評価に関する研究

特定のハザードにおいてハイリスクグループが存在する場合が想定されることから、その場合を考慮した評価を行えるよう評価手法の開発を行うことが必要である。当該ハイリスクグループ（胎児又は乳幼児を除く。）について、我が国における疾病の状況、暴露の実態等に配慮し、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：加齢、肥満、肝障害、腎障害、糖尿病、不確実係数等)

### Ⅳ 自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要な分野

自ら評価や新たなハザードの出現への対応、緊急時対応、評価の国際標準化への対応等、上記以外の案件についても適時適切な対応を行えるよう、例えば、化学物質の短期間かつ大量の暴露による影響に関する指標の選定に資する評価方法等、所要の評価手法の開発を行うことが必要である。こうしたことを踏まえ、平成24年度においては以下の案件に示されたキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

#### 1 自ら評価案件に係る研究

(キーワード：加熱時に生じるアクリルアミド)

## 2 緊急時対応に必要な研究

## 3 物理的危険要因に関する研究

(キーワード：放射性物質)